

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

2019年4月掲載

「地域と共に歩む社会福祉法人を目指して」

金沢市老人福祉施設連絡会（金沢市）

福祉動向にあわせて

金沢市社会福祉協議会の部会組織である老人福祉施設連絡会（以下、連絡会）は、市内で養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホームを展開している老人福祉施設 41 施設が会員となっており、サービスの質の向上や施設相互の情報交換等を目的に研修や調査研究等を行っています。

連絡会では、今回の法改正をきっかけに、社会福祉法人の持ちうる資産や機能を活用し、新たな福祉課題へ対応するため「社会福祉法人の地域貢献活動研究事業」研究会を平成 29 年に立ち上げました。



会員施設の活性化が市内全域の高齢者福祉の充実につながります

地域貢献活動アンケート調査の実施

研究会では、それぞれの会員施設がどのような活動に取り組んでいるか、また取り組みの課題などの実態を知ることから始めるため「地域貢献活動アンケート調査」を実施しました。

調査実施にあたっては、平成 30 年 1 月 23 日付厚労省通知を参考に、公益的な取組の要件をより広く捉え、地域貢献・社会貢献的な取組を「地域貢献活動」と定義し、会員施設から情報を集約しました。

活動で多かったのは「施設を活用した地域住民との世代間交流」「地域における介護・認知症への支援」「地域の公民館、学校等へ職員を派遣し講話活動を行う」など、施設が持つハード面の資源や職員が持つ専門性を活かした活動が上位を占めていました。

施設がそれぞれに工夫している点などはこれから取り組む施設に役立つものであり、また、せっかくの活動を地域住民や関係者に活用してほしいという考えから、事例集にまとめました。



事例集は金沢市社協のホームページからダウンロードできます

より地域に密着した活動を

アンケートでは、地域貢献活動に取り組む課題として、人材不足とならび「地域課題に関する情報収集の仕組み」や「地域との関係性の構築」などであることがわかりました。

研究会では今後事例集の周知と併せ、市社協に配置されている生活支援コーディネーターと連携し、より地域に密着した活動を行う予定です。

連絡会の小松会長（北伸福社会理事長）は、「このような活動をきっかけに施設間で情報を共有し、災害などの非常時にも地域の力になれるネットワークを目指したい」と今後の広がり期待を寄せています。

【問い合わせ】（社福）金沢市社会福祉協議会 TEL076(231)3571

<http://www.kana-syakyo.jp/docs/jireisyuu.pdf>

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇